

地デジの準備は済みですが?

アナログテレビ終了まで、あと1年

テレビの地上アナログ放送は、平成23年7月に終了し、地上デジタル放送(地デジ)に完全移行します。

アナログ放送終了直前には、工事が集中することが予想されるため、余裕を持って準備しましょう。

なお、地上アナログ放送の終了は来年7月24日ですが、来年6月末には通常の番組放送は終了し、『放送終了のお知らせ』画面が表示されます。

※BSアナログ放送も来年7月24日までに終了します。



アナログ放送には黒い帯を表示

現在アナログ放送は、NHK・民放ともに原則全番組の画面の上下に黒い帯が常に表示されています。

地デジを見るには、UHFアンテナが必要です。

アンテナには、VHFアンテナとUHFアンテナがあります。地上デジタル放送を見るためには、UHFアンテナの設置が必要です。すでに、UHFアンテナをお使いの場合は、そのままでも使用できますが、調整や交換が必要になる場合もあります。

現在お使いのアンテナがVHFアンテナの場合は、新たにUHFアンテナの取り付けが必要です。



ケーブルテレビで地デジを見るには

ケーブルテレビ会社から貸し出される機器(STB)を使用して視聴する場合と、地デジ対応テレビ、またはデジタルチューナーなどを購入して視聴する場合があります。詳しくは、ケーブルテレビ会社にお問い合わせ下さい。

なおこの場合、UHFアンテナの設置は不要です。

デジタル放送の受信支援

①総務省の支援制度

経済的な理由で、地デジを視聴できない世帯に地デジチューナーが無償で給付されます。

- 対象 次のいずれかに該当し、NHK受信料が全額免除の世帯
 - 生活保護などの公的支援を受けている世帯
 - 障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
 - 社会福祉事業所施設入所世帯
- 支援内容 ○地デジ簡易チューナー1台を無償で給付します。
○アンテナ工事が必要な場合は、無償で工事します。
- 申請期限 12月28日(火)
- 申請方法 申請書に記入の上、総務省地デジチューナー支援実施センターに送付して下さい。(申請書は、総合福祉課及びなのはな生活課においてあります。)

②伯耆町の支援制度

総務省の支援制度対象外の世帯に、地デジチューナーを有償で給付します。

- 対象 次のいずれかに該当し、上記の総務省支援制度対象外の世帯
 - 65歳以上の高齢者のみの世帯
 - 児童扶養手当、父子福祉手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当のいずれかを受給している世帯
- 支援内容 ○地デジ簡易チューナー1台を、5,000円で設置取付します。
※該当の方には、関係書類を送付します。

地デジに関連する詐欺にご注意!

テレビ局職員などの名をかたり、アンテナ交換費用やチューナー取付工事費などを不正請求する事例が発生しています。

地上デジタルテレビの受信に関して、身に覚えのない代金の請求を受けた場合や、疑わしい工事の勧誘を受けた場合には、すぐには支払わず、総務省中国総合通信局あるいは警察署、消費生活センターにご相談ください。

総務省中国総合通信局 ☎082-222-3429
 黒坂警察署 ☎0859-74-0110
 鳥取県消費生活センター西部相談室 ☎34-2648

伯耆町を応援してください!!

ふるさと納税のお知らせ

伯耆町では、『ふるさと納税』(寄附金)を活用して“大山(別名「伯耆富士」)の環境保全と活性化”や“地域コミュニティ環境整備”などの取り組みを行っています。

『ふるさと納税』で、伯耆町のまちづくりを応援してください。

「ふるさと納税」ってなに?

「ふるさと納税」とは、“ふるさと”(自分が応援・貢献したいと思う都道府県・市町村)への寄附金の中で、個人が5,000円を超える寄附を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。

寄附先の“ふるさと”に定義はなく、出身地やゆかりのあるまちなど自由に選ぶことができます。

寄附をするにはどうしたらいいの?

専用の振込用紙などをお送りしますので、伯耆町役場「ふるさと納税」担当へご連絡ください。

※町のホームページからもお申込みいただけます。

伯耆町役場総務課 ふるさと納税担当

電話 0859-68-3111

伯耆町ホームページ <http://www.houki-town.jp/>

控除される税額は?

地方自治体に対する寄附金のうち、5,000円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と住民税を合わせて全額が控除されます。

寄附金(伯耆町へ寄附)	
5,000円	5,000円を超える金額
	寄附金控除額 (所得税と住民税額から限度額まで全額控除)

※控除の上限額は所得状況により異なります。

※所得税は、寄附された年に、住民税は翌年度に控除を受けられます。

※控除を受けるには確定申告が必要です。
(確定申告用の証明書をお送りします。)

ふるさと納税ありがとうございました

これまでに約せいただいた
ふるさと納税

平成20年度 1,053,000円 33名様

平成21年度 985,000円 27名様

寄附をしていただいた方へのお礼



伯耆町の特産品の詰め合わせセット「伯耆町おいしいふるさと便」をお届けしています。

※寄附金額5,000円以上の方のみとさせていただきます。
※特産品の内容は、お届けする時期によって異なります。

ふるさと納税を活用した取組

お寄せいただいた寄附金は「地蔵滝の泉」周辺整備など、伯耆町のまちづくりに活用させていただきます。



平成の名水百選
「地蔵滝の泉」

「地蔵滝の泉」から湧き出す水量は大山有数の大規模なもので、平成20年に「平成の名水百選」に選ばれました。

【問い合わせ先】総務課 ふるさと納税担当 ☎0859-68-3111

〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3 <http://www.houki-town.jp/>

【問い合わせ先】地域再生戦略課 町づくり推進室 ☎68-3113